

シニアのためのパソコン・ビジネスマナー講習受講生

●講習名 パソコン・ビジネスマナー講習

●対象 就職を希望する55歳以上で、ハローワークに求職登録をしている人

●期間 10月16日㈭～10月25日㈯を除く8日間(9:30～17:00)

●場所 サンワーク美祢

●内容 パソコン(ワード・エクセル2010)の基礎操作及び、ビジネスマナーの習得

●受講料 無料

●募集人員 20人(応募者多数の場合は、就職意欲の強い人を優先し、郵送にて通知)

●申込期限 10月1日㈪必着

●申込方法 ハローワーク及び、シルバー人材センターに備え付けの「受講申込書」又は、はがきに講習名(会場名)・住所・氏名(フリガナ)・性別・年齢・生年月日・電話番号・ハローワークの求職番号を記入のうえ、お申し込みください。

●申込・問合せ先

・(公社)山口県シルバー人材センター連合会

〒753-0074

山口市中央4丁目3番6号

[☎ 083(921)6070]

・(公社)美祢市シルバー人材センター

〒759-2212

美祢市大嶺町東分418番地8

[☎ 0837(53)0541]

「ぱわふるシニア教室」 参加者

体を動かすことや食生活、お口のケアは全身の健康に影響しています。この機会に運動や栄養、お口の健康について一緒に学んで、皆で楽しくぱわふる生活を目指してみませんか。

※美祢会場(トランポリン体操他)と美東会場(踏み台昇降運

動他)がありますが、美東会場は12月以降の開催ですので、詳細は11月号の広報をご覧ください。(両方の参加はできません)

美祢会場

●日時 9月6日～11月29日までの毎週木曜日(但し、11月1日は除く)全12回
10時～12時

●場所 勤労青少年ホーム(9/27、10/11、10/25、11/15は保健センター)

●内容 運動(トランポリン体操他)、栄養、口腔について講話や実技

●対象 65歳以上でこれまで運動教室に参加経験のない全回参加できる人

●参加料 無料(但し、栄養の回は材料代として300円)

●定員 20人

●申込期限・方法 美祢会場希望の方は8月17日㈮までに次の問い合わせ先に電話で申し込みください。申し込みをされた人には、詳しい日程等を郵送でお知らせします。

●申込・問合せ先

地域包括支援センター

[☎ 0837(54)0138]

す。(国籍は問いません。)

※手当の支給については、所得制限などの支給要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

●現況届は期限内に現在児童扶養手当を受給している人は、8月31日㈮までに現況届を提出してください。該当者には、個別に通知していますが、届出をされない場合は、手当が受けられません。

●手当を支給します 8月10日㈮にご指定の口座に手当を振り込みますのでご確認ください。振込口座の変更がある場合は必ず届出をしてください。

特別児童扶養手当

身体又は精神に一定の障害のある満20歳未満の児童の父・母、又は養育者に支給されます。但し、施設入所の場合は支給されません。

※本人、配偶者及び扶養義務者の所得により制限があります。

美祢市児童福祉手当

身体障害者手帳(1級～3級)又は療育手帳をお持ちの障害児の保護者に対して、月額2,000円を支給します。

特別障害者手当

障害の状態が重く、日常生活において常時、特別の介護を必要とする満20歳以上の在宅の障害者に対して、月額26,260円を支給します。但し、施設に入所、又は、入院が3ヶ月以上継続する場合は支給されません。

※本人、配偶者及び扶養義務者の所得により制限があります。

障害児福祉手当

身体又は精神に重度の障害がある20歳未満の在宅の障害児に対して、月額14,280円を支給します。但し、施設入所の場合は支給されません。

※本人、配偶者及び扶養義務者の所得により制限があります。



各種手当のお知らせ 児童扶養手当

父母の離婚などにより、父又は母と生計を別にしている児童や父又は母が重度の障害の状態にある児童を養育している家庭に対し、生活の安定と自立を促進するために支給される手当で

※現況届を忘れずに

現在、特別児童扶養手当、美祢市児童福祉手当、特別障害者手当及び障害児福祉手当を受給している人には、現況届を送付しますので、8月13日㈪から9月10日㈰までに提出してください。期限内に届出をされない場合には手当が受給できなくなりますので、必ず手続きをしてください。

- 問合せ先 地域福祉課
[☎] 0837(52)5227
[☎] 0837(52)5228

難聴児の補聴器購入費等を助成します

言語能力の健全な発達を図るために、補聴器の購入費用等の一部を助成します。

- 対象者 市内に居住の軽度・中等度難聴児（18歳未満）
- 助成経費 補聴器の購入費、修理費の一部
- その他 医師の意見書などが必要となりますので事前にご相談ください。
- 申込・問合せ先 地域福祉課
[☎] 0837(52)5227

2012 ふるさと山口Uターン就職フェア

Uターン就職希望者や一般求職者、来春の大学卒業予定者の学生と地元企業との出会いの場を設けることにより、県内就職を促進し、県勢の活性化を図ります。

●日時・場所

- ・8月14日㈫ 長門会場（長門商工会議所）
13:00～16:00

・8月15日㈬

- 山口会場（ホテルかめ福）
〔第1部〕10:00～12:00
〔第2部〕13:30～16:00

※山口会場は第1部、第2部での企業入替制

●面談対象

- ・Uターン就職希望の人
- ・求職中の一般の人
- ・平成25年3月に大学・短大・

専修学校等を卒業予定の人

- 実施方法 参加企業の採用担当者とUターン就職希望者との面談方式
- 参加料 無料、申込不要
- 詳細 他地域会場含め山口県若者就職支援センターのホームページをご覧ください。
- 問合せ先 山口県若者就職支援センター
(山口県若年者地域連携事業推進協議会事務局)
[☎] 083(976)1145
[✉] 083(972)3880
[✉] <http://www.joby.jp/>

就職相談等を実施しています

美祢市人財・企業育成事業の一環として、就労に支援を要する人（ニート・フリーター、障害者、非正規労働者等）を対象に、仕事や求職に関するカウンセリングなどを行っています。家族や知人からの相談も承ります。ぜひご利用ください。

実施日時・場所

- サンワーク美祢1階 就職相談室

毎週月～金（10:00～16:00）

第2、4回及び祝祭日を除く

- 美東センター2階 小会議室
第2、4回（10:00～12:00）

- 嘉万公民館1階 ロビー
第2、4回（13:30～15:30）

内容 カウンセリング・就職サポート、応募書類作成支援、情報提供、人財バンク・職業能力開発支援等

- 問合せ先 美祢就職相談室

[☎] 0837(53)2536

8月～11月は農地パトロール月間

遊休農地の実態把握と発生防止、農地の違反転用の発見と防止をするため、8月から11月を「農地パトロール月間」と定め、農地パトロールを集中的に行います。

また、農地の利用状況を把握

する「利用状況調査」も併せて行います。地域の皆さんのご協力をお願いします。

農地の相続や購入、転用・売買・賃借などについて

①相続等によって農地を取得した人は届出が必要です。

②農地を購入するためには、すでに耕作している農地も含め1,000m²以上の農地を所有していることが条件です。但し、ほ場整備された農地や優良農地を除く。

③所有者といつても農地を宅地や植林等への転用や売却、賃借するには「農地法」に基づく許可等が必要です。

※違反転用に対する法人への罰金は1億円以下です。

詳しくはお近くの農業委員又は農業委員会事務局までお問い合わせください。

●問合せ先

農業委員会事務局

[☎] 0837(52)5241

農業委員会美東分室

[☎] 08396(2)5006

農業委員会秋芳分室

[☎] 0837(62)1903

ミニうんどうかい開催

親子で楽しい時間を過ごすことができるよう、赤ちゃんでも参加できる競技を企画しています。ぜひご参加ください。

●日時 9月7日㈮ 10時～12時（受付9:30～）

●会場 サンワーク美祢

●対象者 乳幼児とその家族

●内容 体操、親子リレー、おやつタイムなど

●持ち物 お茶、お手拭、靴袋

●申込期限 9月3日㈪

●申込・問合せ先 保健センター [☎] 0837(53)0304

パパママ学級開催

●対象 妊婦（出産予定日10月～12月頃）とその夫

●会場 保健センター

●日時 9月8日㈯

9:30～12:00